

「平成 28 年熊本地震」により被災した受験生の支援について

熊本地震により被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、関係しました皆様方の生活の安定、一日も早い被災地域の復興をお祈り申し上げます。

三育学院大学では、2016 年 4 月に発生しました熊本地震により被災された方の経済的負担を軽減するために下記の支援策を実施いたします。

支援内容	入学検定料の免除	入学金等免除及び奨学金の給付
	<ul style="list-style-type: none"> ・入学検定料 3 万円の免除 	<ul style="list-style-type: none"> ・成績優秀者奨学金 50 万円 若干名 ・初年度授業料 50%相当額免除 3 名以内 ・入学金入寮費免除 3 名以内
対象者	受験生（※熊本試験場で受験可能）	入学者
対象者	(1) 熊本地震により、主たる生計者（学資負担者）が死亡した者。 (2) 熊本地震により、主たる生計者（学資負担者）の居住する家屋が、全壊または半壊となった者。 (3) 熊本地震により、主たる生計者（学資負担者）の勤務先が操業できず失業または休業の状態となり、収入が途絶もしくは著しく減少した者。	左記の (1)～(3)のいずれかに該当し、かつ本学が実施する入学試験において、成績優秀で人物が優れている者。 ※この奨学金の給付については、合格発表時に給付の採用・不採用について通知します。採用された場合、学生納付金は差額納入となります。 ※学内のその他の奨学金、系列病院の奨学金については入学後申請となります。
申請時期	出願時	出願時
申請方法	本学所定の手紙「入学検定料免除申請書」に必要事項を記入し、下記の罹災を証明する書類を同封のうえ、三育学院大学の出願書類とともに郵送してください。 ※入学検定料を振り込む必要はありません。志願票の D 票はそのままにして、切り離さずにご提出ください。	本学所定の手紙「授業料等減免措置ならびに奨学金申請書」に必要事項を記入し、左記の証明書類同封のうえ出願書類とともに郵送してください。 ※被災を証明する書類は、入学検定料免除申請と兼用しますので、1 通で結構です。 ※合格発表時に奨学金の採用・不採用について通知します。
被災を証明する書類	(1) 主たる生計者が死亡した者・・・以下のいずれかをご提出ください。 ・戸籍抄本の写し（熊本地震により死亡した旨が記載されたもの） ・死亡診断書または死体検案書類の写し (2) 主たる生計者の居住する家屋が被災した者・・・以下のいずれか書類をご提出ください。 ・罹災（被災）証明書の写し（公的機関発行のもので、家屋の被害状況が記載されているもの） (3) 主たる生計者の勤務先が操業できず、失業または休業の状況となった者・・・以下のいずれかの書類を提出してください。 ・事業所が発行する証明書（事業所の休業等の状況を証明できる書類等） ・被災により失業等をした旨を証明できる書類（解雇通知書や離職票、雇用保険受給資格者証の写し等）	

※願書を提出される際に、願書の希望受験地に「熊本」が明記されていません。熊本で受験される場合は、「熊本での受験希望」と書いたメモを添付してください。

※ご不明な点は、三育学院大学アドミッションオフィスまでご連絡ください。Tel. 0470-84-0260